

水道法（昭和32年法律第177号）第16条の2第1項の規定により、大阪広域水道企業団四條堰水道事業指定給水装置工事事業者を次のとおり指定した。

令和3年6月16日

大阪広域水道企業団企業長 永藤 英機

指定番号	氏名又は名称及び代表者の氏名	住所	指定年月日	有効期間の満了の日
四條堰 第335号	なかむらや 中村 英一郎	大阪市城東区古市三丁目1番1-1105号	令和3年6月16日	令和8年6月15日
四條堰 第336号	株式会社ナリ設備 成清 好徳	守口市大久保町二丁目13番1号	令和3年6月16日	令和8年6月15日
四條堰 第337号	株式会社シゲル住設 井上 茂	守口市浜町二丁目5番12号	令和3年6月16日	令和8年6月15日